

日置市東市来総合福祉センター 使用料

(単位：円)

区分		1時間（1時間未満は、1時間とする。）につき			
		午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	冷暖房	
教養娯楽室	全面	260	520	150	
	半面	舞台側	200	400	120
		上記以外のもの	130	260	70
大会議室	全面	170	340	110	
	半面	80	160		
小会議室		50	100	110	

備考 使用者が日置市に住所を有する者でない場合の使用料の額は、この表により算定した額に100分の200を乗じて得た額とする。